

# 基礎体験活動における緊急時の対応マニュアル

本マニュアルは基礎体験活動中に学生がけがや事故等の被害者もしくは加害者となった場合（緊急時）の対応について記したものである。事象発生時には基本的に本マニュアルに従って対応するが、状況に応じては関係者や関係機関と連携し臨機に対応する。

※○内数字は、情報を取り扱いやすくするためナンバリングしたものである。

## 緊急時【けがや事故等発生】

### 基礎体験活動の受入先から連絡が入る

(平日 9:00～16:00)

教育支援センター TEL 0852-32-9836

(平日 16:00～9:00・土日祝日)

センター長 TEL 080-2924-5218

つながらない場合は 副センター長 TEL 080-2924-5219

### 担当教員等による聞き取り

- ①活動名 ②学生氏名 ③発生場所 ④発生日時 ⑤事故の状況  
⑥現在までの対応 ⑦今後の受入先の対応（予定）⑧搬送先・連絡先

### センター長と副センター長へ連絡

- ⑨今後の教育支援センターの対応について決定  
(センター長不在時にはセンター教員で協議・決定)

センター長等  
から

副センター長等  
から

担当教員等を発生場所もしくは搬送先に向かわせる（状況把握）  
学部長・副学部長・専攻主任に報告（①～⑨を報告／⑩は報告が入り次第後ほど）

保護者連絡（①～⑨を伝える／⑩は報告が入り次第後ほど）  
教育支援センター職員と情報共有  
（①～⑨を共有／⑩は報告が入り次第後ほど）

### 状況把握が終わり次第 センター長と副センター長へ

担当教員等は受入先に連絡をとりその後の状況を把握してから  
発生場所もしくは搬送先へ  
⑩状況把握（事実・状況確認、医師の診断、今後の対応等）

## 《緊急対応のめやす》

☆レベル3：死亡・重体事故等の被害者もしくは加害者となった場合→担当教員等は直ちに発生場所もしくは搬送先へ

☆レベル2：入院が必要なもの、骨折、首から上の大きなけが等の被害者もしくは加害者としてトラブルが発生した場合、集団感染が発生した場合→状況に応じて（センター長判断の下）担当教員等は発生場所もしくは搬送先へ

☆レベル1：連絡が入ったがレベル2・3ほど緊急度は高くない。→直ちに発生場所もしくは搬送先へ向かう必要はないが、本人や受入先等から状況を確認しセンター長・職員に報告、状況によっては（センター長判断の下）後ほど保護者へ説明する